

## 第 8 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和3年8月24日（火）午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階 第2会議室

出席委員 1番委員 芳賀 敏光 3番委員 小島 利則

4番委員 戸倉 幹雄 5番委員 横田 勝則

7番委員 猪俣 圭子 9番委員 齋藤 健

欠席委員 2番委員 鈴木 東逸 6番委員 齋藤 寛

8番委員 井関 健一郎

事務局 農林振興班長 矢部 剛 主 査 山内 健児

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議 長 会議録署名人に1番委員、9番委員を指名する。

議 長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和3年7月21日～令和3年8月23日までの会務報告を行う。  
(報告ありません)

議 長 議案第19号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号10～11について説明を行う。

議 長 番号10について調査報告を求める。

3番委員 8月18日朝7時頃『譲渡人』ご本人と電話で会談し、息子に土地を譲渡したい旨であり申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

3番委員 8月18日朝7時頃『譲受人』ご本人と会談出来ませんでしたが、『譲受人』の父と電話で会談し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号11について調査報告を求める。

8番委員  
(事務局:山内) 8月11日『譲受人』ご本人に電話で会談し、『譲渡人』からの要望による申請で『譲渡人』も合意しているため申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号10～11について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 議案第20号「時効取得を原因とする農地の所有権移転登記」について、事務局より説明を求める。

事務局 調査書について説明を行う。

議 長 調査報告を求める。

6番委員  
(事務局:山内) 8月21日『義務者』ご本人に直接面会し、調査書に記載されている内容について確認したところ相違ないことを確認した旨を報告。

6番委員  
(事務局:山内) 8月22日『権利者』ご本人に電話で会談し、以前より耕作して土地の一部に『義務者』名義の土地があったことは分からなかった。しかし、『権利者』が父の代から耕作しているため、内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 調査書について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号8～10について説明を行う。

- 議 長 番号8～10について意見を求める。
- 議 長 意見なしのため説明のとおり決する。
- 議 長 その他『(1)令和3年 第8回定例会について』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 日程は9月21日(火)午後4時 場所は役場 3階 大会議室を提案。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 意見なしのため事務局案に決する。
- 議 長 その他『(2)国土調査(地籍調査)による農地について』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 細八第5地区の調査が終了し、認可後農地異動を行う。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 次回は、箇所図を添付して説明資料とすること。
- 議 長 意見なしのため事務局案に決する。
- 議 長 その他『(3)その他』事務局より意見を求める。
- 事 務 局 利用状況調査一部改正による説明を行う。(別添 資料にて説明し、主にA分類の細分化と利用意向調査の実施時期及び回答期限を前倒しし、農地の利用調整を速やかに実施する方針である。)
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 次回は、箇所図を添付して説明資料とすること。
- 議 長 意見なしのため事務局案に決する。
- 議 長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後4時44分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを証するためここに署名する。

会 長 中倉 幹雄

1 番 委 員 茅賀 敏光

9 番 委 員 齋 藤 健